

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
看護学研究科 看護学専攻	養教専免	講義室 演習室 実験実習室	4室 5室 4室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
なし			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
なし			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
看護学研究科 看護学専攻	養教専免	養護に関する科目	27,718冊
		合計（実数）	27,718冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

学部の養護教諭一種免許課程においては以下のように実施しており、専修免許課程ではさらに活動を発展させていく予定である。

・教職課程委員会

委員会メンバーは看護に関する科目を担当する教員で構成しているが、本委員会においては、看護に偏らないよう教職課程の検討を行っている。また、2年次に養護教諭コースの選抜試験の可否に関しての審議をしている。

・養護委員会

教職課程を履修する学生への免許状取得、養護実習、教員採用試験等に関する資料の閲覧・貸出及び自習スペースの提供、客員教授（養護教諭の出身の校長経験者）による面接指導を行っている。

・養護教諭サークル

1年から4年までの学生が主体となってサークル活動を行い、メンバー相互のコミュニケーションを高めつつ、縦のつながりを生かし、養護実習や教員採用試験等についての情報交換を行っている。